

2024年度 認定資格更新  
放射線管理士  
放射線機器管理士  
医療画像情報精度管理士  
臨床実習指導教員  
放射線被ばく相談員

認定資格更新申請要綱

1. 申請資格

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日)に下記認定資格の更新時期を迎える方が対象となります。

- 1) 放射線管理士
- 2) 放射線機器管理士
- 3) 医療画像情報精度管理士
- 4) 臨床実習指導教員
- 5) 放射線被ばく相談員

2. 更新要件

2024年度までの年会費完納者(非会員は除く)で、また以下のいずれかを満たした対象者が更新と認定されます。

- 1)実績のカウント(必須)および生涯学習カウントの合計が100カウント/5年の取得
- 2)更新のための講習ならびに確認試験合格(ともにe-ラーニング)

3. 申請手続き

1)実績書類による審査か、e-ラーニングによる更新講習会かを選択し、9月30日までに申請書(審査希望の方は実績書類を同封)を下記までご郵送ください。

2)申請者は、「4 提出書類等」を郵送してください。

3)受付期間 2024年9月30日まで(当日消印有効)

4)申請書郵送先 公益社団法人日本診療放射線技師会 認定更新係  
〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル22階

5)申請料(①または②)

① いち認定資格につき書類審査10,000円(ただし会員は5,000円)

② いち認定資格につき、更新のためのe-ラーニング講習受講10,000円(ただし会員は無料)

※JARTIS登録に日数が掛かる場合がございます。ご了承ください。

6) 申請料払込先 申請後、本会より払込票を郵送いたします。その用紙をご利用のうえ、払い込みください。

7) 9月30日までに申請のない方は、2025年3月31日をもって認定期間が終了となります

す。

8) 4月上旬に、書類審査合格者または更新講習会合格者宛て証書等を郵送いたします。

#### 4. 提出書類等

本会ホームページの各種様式 (<https://www.jart.jp/process/youshiki.html>) より更新対象認定資格の申請書類をダウンロードしてください。

	当該認定資格	提出書類等	提出者	摘要
ア	放射線管理士	資格更新申請書 当該添付書類	全員 該当する者	ホームページから申請書類1頁を印刷のうえ利用 申請書類5～9頁を参照
イ	放射線機器管理士	資格更新申請書 当該添付書類	全員 該当する者	ホームページから申請書類1頁を印刷のうえ利用 申請書類5～13頁を参照
ウ	医療画像情報精度管理士	資格更新申請書 当該添付書類	全員 該当する者	ホームページから申請書類1頁を印刷のうえ利用 申請書類6～15頁を参照
エ	臨床実習指導教員	資格更新申請書 当該添付書類	全員 該当する者	ホームページから申請書類1頁を印刷のうえ利用 申請書類4～8頁を参照
オ	放射線被ばく相談員	資格更新申請者 当該添付書類	全員 該当する者	ホームページから申請書類1頁を印刷のうえ利用 記入例（記入方法）を参照

#### 5. 実績書類による審査希望者

ア) 申請書・実績書類を **2024年9月30日までに本会に郵送(当日消印有効)**し、申請後届いた払込票にて審査料をお振込みください。

※請求書は各更新申請書を本会にて受け付け登録後、順次、お届けとなります。

※複数の認定資格について更新を申請する場合は、必ず資格ごとに封筒、クリアフォルダなどで分けてください。

※データ量が多い場合は、年度ごとに証明ができる部分を提出してください。

(実績書類については、「よくある質問と答え」を確認してください。)

※申請書類の内容については、審査の可否に関わるため事務局にお問合せいただいても対応しかねます。

イ)書類審査料 いち認定資格につき書類審査 10,000 円 (ただし会員は 5,000 円)

\_\_※JARTIS 登録に日数が掛かる場合がございます。ご了承ください。

## 6.更新講習会希望者(更新講習ならびに試験)

ア)申請書を **2024 年 9 月 30 日まで本会に郵送(当日消印有効)**し、払込票にて更新講習会参加費をお振込みください。(払込票発行は **9 月～10 月**を予定しております。)

e-ラーニング講習を受講し、確認試験(オンライン上での試験で、講習とセットになっています)合格することで修了となり、修了者は 2025 年 4 月 1 日付で更新となります。

イ)視聴期間 振込確認後から **2025年 2 月 13 日(木)まで(※開講 10 月 1 日予定)**

ウ)受講・受験料 いち認定資格につき、更新のための e-ラーニング講習受講 10,000 円 (ただし会員は**無料**)

※JARTIS 登録に日数が掛かる場合がございます。ご了承ください。

エ)対象者 2024 年度認定資格更新対象者

オ)申込受付 2024 年 9 月 30 日までに申請書を郵送した方は、事務局にて順次申込作業を行います。払込票が届きましたら、お振込みいただき、下記の手順で学習してください。

JART ホームページの JART 情報システムにログイン後、メニュー「生涯教育・イベント参加のお申し込み」の「e-ラーニングを視聴する」から視聴ください。

※入金反映するまで 1 週間ほどかかる場合がございます。ご了承ください。

## 7.認定資格の失効

今回、なんらかの理由で更新申請を行わなかった場合は、**2025 年 3 月 31 日**をもって、認定資格が失効しますのでご注意ください。なお、認定資格失効者講習会等につきましては、JART 会誌または本会ホームページにてご案内いたします。(個別の対応はございませんのでご注意ください。)

## 8.お問合せ

〒108-0073 東京都港区三田 1-4-28 三田国際ビル 22 階

公益社団法人日本診療放射線技師会 事務局 認定資格更新係

インターネットから (トップページのお問い合わせより)

## 【留意点】

- \*カウントの対象年度は、2019～2023 です。2024 年度の実績を申請したい方は、2020～2024 の 5 年間で申請してください。
- \*実績のカウント合計が 100 カウントに満たない場合、対象年度の学術研修カウント(受講・講師・座長・参加)より補填することができます。資格・認定・社会活動カウントは対象外です。
- \*複数の資格の更新申請を行う場合は、必ず封筒やクリアファイルなどで資格ごとに分けてください。
- \*実績書類は年度ごとにまとめてください。量が多い場合は年度ごとに一部をご提出ください。
- \*更新講習会は、視聴期間中 何度でも受講・受験が可能です。  
確認試験後に「合格」と表示されれば、2025 年 4 月 1 日をもって更新となります。
- \*申請書を提出した方で、10 月中旬までに払込票が届かない場合は、お手数ですがメールまたはお電話にてご連絡ください。
- \*「よくある質問と答え」をご確認の上、ご不明点等ござまでメールにてお問い合わせください。

【更新全般-001】補填カウントについて教えてください。

(回答)補填カウントは、審査の結果、更新カウントに達していない場合の補填の役割となります。補填可能な生涯学習カウントは、認定の有効期限内(審査対象の5年間)に取得したものが有効となります。受講・参加などの学術研修のカウントで、認定資格、学位、社会活動のカウントは対象外です。

【更新全般-002】認定資格更新を検討していますが、学術研修カウントから補填した場合、生涯学習のカウントは減ってしまうのですか。

(回答)認定資格更新のために生涯学習カウントから補填された場合、生涯学習の取得カウントが減ることはありません。

【更新全般-003】更新の実績カウントは0(ゼロ)ですが、学術研修カウントで100カウント以上あります。生涯学習カウントのみで更新したいのですが、できるのでしょうか。

(回答)できません。更新の実績カウントは必須となっております。学術研修カウントは、審査の結果、更新カウントに達していない場合の補填の役割となります。

【更新全般-004】認定資格の100カウントは補填カウントになりますか。

(回答)いいえ、補填カウントにはなりません。

【更新全般-005】システムのマイページにある、「学術研修」のカウントが補填カウントですか。

(回答)システムのマイページにて表示される「学術研修」のカウントには、認定資格のカウントが含まれていることと、在籍時のトータルであることにご留意ください。

詳細は「実績状況」にて、学術研修カウント(認定カウントと学位等を除く)の審査対象年度に付与された合計をご確認ください。(補填カウントが必要な場合は、事務局にてカウントを合計しております。)

【更新全般-006】学術研修カウントからの補填の申請はどこに記載すればよいのでしょうか。

(回答)学術研修カウントは本会で把握しておりますので、更新申請時に、記入する必要はありません。

【更新全般-007】複数資格を更新する場合、学術研修カウントからの補填は重複して使用することはできるのでしょうか。

(回答)はい、できます。学術研修カウントからの補填につきましては、他資格での更新との

重複使用が可能です。

**【更新全般-008】**認定資格更新申請要綱(手引き)にある認定資格更新フローのなかで“実績がある”とはどういうことを指しているのでしょうか。

(回答)それぞれの資格において、必須である更新の実績カウント申請の項目に申請があり、審査結果で認められた場合、“実績がある”となります。

**【更新全般-009】**更新を希望しているのですが、更新の実績カウントの中に申請できる項目がありません。また、学術研修カウントも足りないのですが、更新のための講習ならびに試験を受ければ良いのでしょうか。

(回答)更新を望んでいる場合は、まず、「更新の意思表示(更新申請)」を行う必要があります。更新申請手続きは、認定資格更新申請要綱(手引き)の「3. 申請手続き」をご参照ください。なお、更新申請をされていない場合は、「更新の意思がない」ということになり、更新のための講習ならびに試験を受ける資格がなくなります。

**【更新全般-010】**資料等は年度別でまとめるのでしょうか。その場合、開始月は何月になるのでしょうか。

(回答)はい。年度ごとでのカウント付与となっております。年度の区切りは4月1日から3月31日までとしておりますので、開始月は4月となります。また、管理データが膨大な量になる場合は、年度ごとに証明できる一部をご提出ください。

**【更新全般-011】**実績証明のための添付資料はどのようなものになるのでしょうか。

(回答)添付が必須となる種々の実績書類については、原則として当該者が関与した証明が必要となります。例)放射線管理士の日常安全点検管理の添付書類には、管理した際のサイン(印鑑等で可)が必要となります。

**【更新全般-012】**複数認定資格の申請書類等は一緒に送ってもよいのでしょうか。

(回答)一緒に送付していただいても構いませんが、資格ごとに別々に審査をいたしますので、それぞれの申請書と、添付資料の区別が分かりますようお送りいただきますようお願いいたします。(同じ資料でも流用はできません。資格ごとに添付してください。)

**【更新全般-013】**同施設で複数の更新者がいる場合、添付資料は一部でよいのでしょうか。

(回答)更新審査につきましては、資格ごとの申請者ごとにいたしております。つきましては、同様の添付資料でも各申請者の認定資格ごとにご提出いただきますようお願いいたします。

**【更新全般-014】**色々と認めてもらいたいものがあるのですが、認めてもらえるのでしょうか。

(回答)申請者自身が「更新対象の範囲」と思われるのであれば、どの項目に該当するか否かも含めまして申請いただきますよう、お願いいたします。

いただきました申請書は、全て(添付資料を含めまして)審査委員会にて個別審査をいたします。

なお、最終的な判断は、審査時となり、事務局ではわかりかねますのであらかじめご了承ください。

**【更新全般-015】**現在会員ではありません。会員でないと申請できませんか。

(回答)いいえ、認定資格は会員でなくても、取得・更新が可能です。なお、更新申請料の払込用紙を発送する関係上、本会の情報システムへの利用者登録が必要です。更新申請料のお振込み確認後、審査または講習会受講となります。

また、非会員の方は審査希望の場合の補填カウントはございません。

**【更新全般-016】**転勤をしたため、前の勤務先での実績の書類が揃えられません。

(回答)審査をご希望の方は、なるべく前所属先に協力していただいて申請書類をご準備ください。足りないとは判断された場合、e-ラーニングによる更新講習会を選択されることもご検討ください。

**【更新全般-017】**更新講習会を希望する場合、書類の提出は必要ないのでしょうか。

(回答)添付する書類は必要ありませんが、資格更新申請書を期日までに送付する必要があります。